

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年1月12日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 : 該当なし

区分 : 該当なし

区分 : 該当なし

その他 : 5 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	液体廃棄物処理系排水放射線モニタにおいて、待機(廃液を放出していない)時、指示値不良(ダウンスケール)が認められたため、当該モニタの検出器を点検。	G	
2	4号機	制御棒駆動水圧系ユニット床除染弁の浸透探傷検査時、弁座シート面に線状指示模様が認められたため、当該弁を交換。	G	
3	4号機	原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器(B)冷却管の渦流探傷検査時、管理値外れ4本(残肉率不足3本、不入管1本)が認められたため、当該冷却管を交換。	G	
4	4号機	復水器(C2)水室出口弁(電動)において、リミットスイッチの動作不良(設定値の75%開度で動作しない)が認められたため、当該リミットスイッチを点検調整。	G	
5	サイトバンカ	サイトバンカ建屋入退域エリア空調機において、蒸発槽の加湿用補給水が止まらない事象が認められたため、元弁閉及び当該蒸発槽を点検補修。	G	